

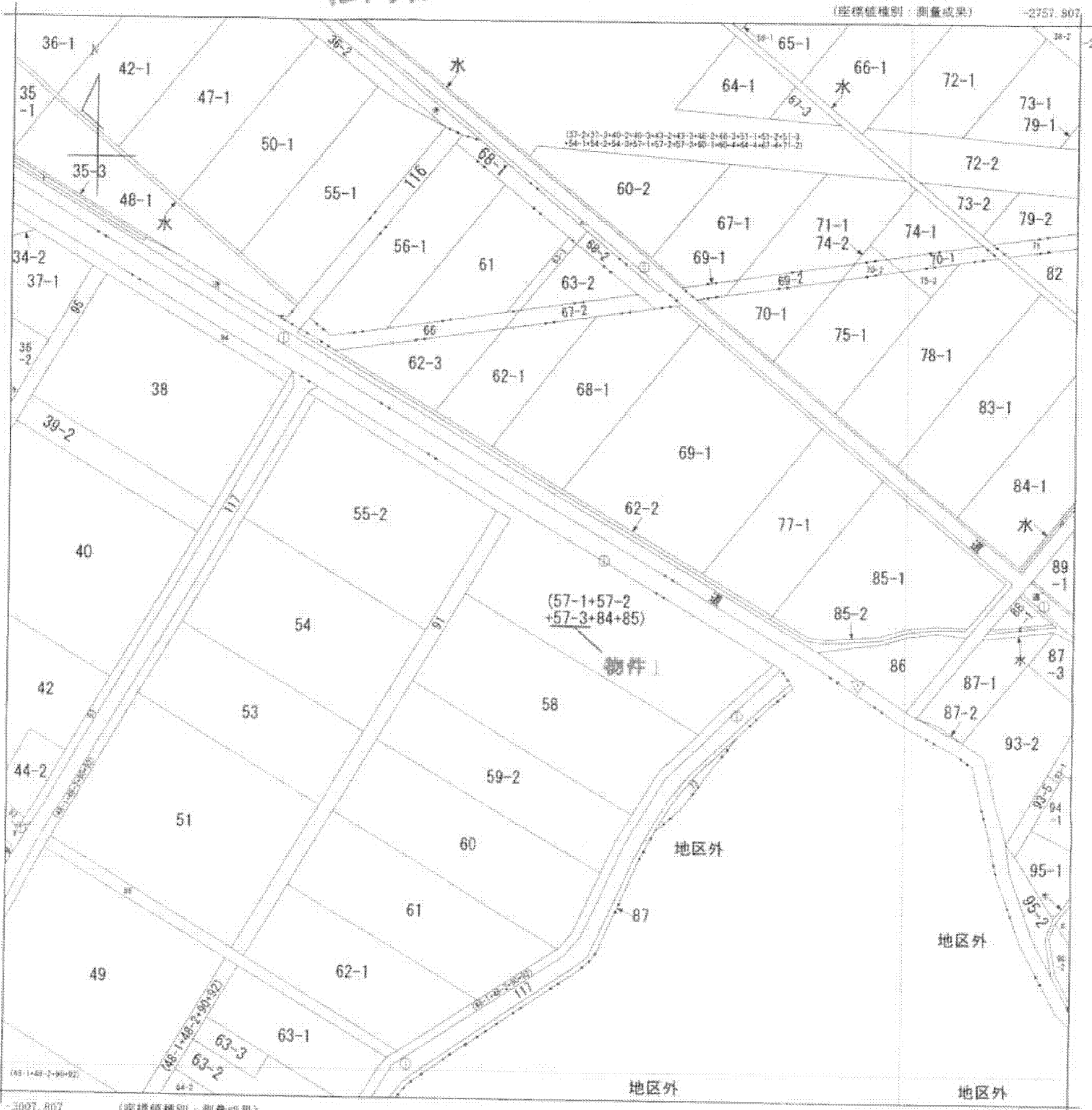
1 88-2 2 105-2 3 45
 4 97-1 5 水 6 76
 7 水 8 48-2 9 89
 10 水 11 34-1

法第14条地図

(座標値種別：測量成果)

-2757.807

-212005.173



-3007.807 (座標値種別：測量成果)

(注) 図面座標値は、国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータによる修正がされています。

A4判に縮小



- A 大字槻木字南遠島
- B 大字槻木字南遠島
- C 大字槻木字南遠島
- D 大字槻木字南遠島

請求部	所在	柴田郡柴田町大字槻木字南遠島			地番	57番3				
出力縮尺	1/1000	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成16年2月			備付年月日(原図)	平成19年8月24日			補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局大河原支局管轄)

平成26年2月25日

仙台法務局

(6 枚目)

申請番号：6-2

登記官

(1/1)